

〈保育利用者〉

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（保護者用）

静岡県発熱等受診相談センター

平日 8:30~17:15 050-5371-0561/0562

土・日・祝日を含む上記以外 050-5371-0561

① 本人（園児）、または同居家族（※1）に発熱等のかぜ症状がある場合

【対応】 自宅待機。毎日検温し、症状の経過等について保育所等に連絡すること。

（※1）…同居家族については、感染が拡大している地域への訪問後に症状が出た場合に限る。

「かかりつけ医」がある場合

「かかりつけ医」に相談してください。

・「かかりつけ医」がない場合
・土日や夜間等、「かかりつけ医」の診療を受けられない場合

「静岡県発熱等受診相談センター」に相談。病状によって、最寄りの適切な医療機関を案内されます。

新型コロナウイルス感染の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染の疑いがない場合

【対応】 症状が改善されるまで自宅待機。

② 本人（園児）が感染者と濃厚接触の可能性のある場合

【対応】 体調に留意しながら、自宅待機。症状等の経過について保育所等に連絡すること。

症状なし

【対応】 濃厚接触者に特定されないことが明確になるまで自宅待機。

症状あり

【対応】 「静岡県発熱等受診相談センター」に連絡し、症状を伝え、指示を受ける。

◆お願い◆

- 本人（園児）及び同居家族が濃厚接触者に特定され、PCR検査や抗原検査等を受ける場合は、ご利用の園に必ずお知らせください。
- ※その他の事由で検査を受けた場合は、結果が陽性の場合のみお知らせください。
- 各園では下記やその他の諸条件を参考とし、濃厚接触者の特定を行います。特定された場合は、自宅待機をお願いします。

〈参考：濃厚接触者の目安〉

- ・1メートル以内の距離で必要な感染予防策なしで15分以上の接触（会話や飲食等）があった者
- ・密な環境で長時間接触があった者

※本人が陽性の場合、本人または同居家族が濃厚接触者となったことによる自宅待機について、保育料を日割りにより減額（還付）します（※日数によっては減額対象とならない場合もあります）。それ以外の欠席については原則減額対象外となりますのでご了承ください。

③ 本人（園児）が濃厚接触者に特定された場合

【対応】 保健所もしくは保育所等の指示に従い自宅待機。保健所の指示等に従い検査を受ける場合は、検査日及び結果について、必ず保育所等に連絡すること。

保健所の指示があった場合のみ

PCR検査
抗原検査
診断

検査を受ける日、または受けた日を保育所等に連絡する。検査・診断結果や自宅待機を指示された期間等についても、保育所等に連絡する。

陰性

【対応】 保健所、保育所等で指示された期間は、自宅待機。期間経過後、健康状況に異常がなければ、登園。

陽性（みなし陽性含む）

【対応】 保健所等の指示に従い自宅待機。

治癒 保健所や病院等の指示に従い療養し、治癒が確認された場合は、保育所等に連絡し、登園。

④ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合

【対応】 同居家族の陰性が確認されるか、当該家族の自宅待機期間が満了するまでの間、自宅待機。同居家族の陽性が確認された場合は②へ。状況を保育所等に連絡すること。

感染予防等、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談

◆静岡県庁専用相談ダイヤル
平日 8:30~17:15
054-221-8560/3296

◆国コールセンター
9:00~21:00（土日祝も実施）
0120-565653

◆沼津市健康づくり課
平日 8:30~17:15
055-951-3480

新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の相談

◆沼津市子育て支援課
平日 8:30~17:15
055-934-4826